

佐野支内第259号
令和5年1月24日

保護者様

大阪府立佐野支援学校
校長 野口 淳司

「暴風雪警報」における臨時休業措置について（お知らせ）

日頃は本校の教育にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、ニュースなどでも報道されているとおり、明日(1/25)は、冬型の気圧配置が強まり、積雪や路面凍結などが予想されます。それに伴い、各交通機関の運休や遅延、通学バスの遅延が予測されます。

つきましては、令和4年4月8日付佐野支内第45号「緊急時における臨時休業措置について（お知らせ）」に加え、「暴風雪警報」発令中にも臨時休業といたします。テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に十分注意しながら、児童生徒の登校についてご配慮をよろしくお願いします。

記

- 1 交通機関の運休
午前7時現在、JR阪和線、南海本線の両線が全面不通の場合は、臨時休業とします。（※ どちらか一方の時は、臨時休業とはなりません）
- 2 午前7時現在、大阪府に「暴風警報」・「暴風雪警報」および「特別警報」が発令中のときは、臨時休業とします。（※ 大雨警報などの時は、臨時休業とはなりません）
- 3 午前7時までに、上記1、2の状態が解除された場合は、平常どおり登校させてください。
- 4 上記1、2以外でも、危険が予想される場合は、登校については保護者の適切なお判断をお願いします。また、学校としても臨時休業の措置をとることがありますが、その場合は、佐野支援（マチコミ）メールやホームページでお知らせします。
また、通常登校となった場合も、状況の変化によっては、下校便の変更等を行うこともありますので、必ず連絡がつくようにしておいてください。